

# 令和元年度 「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」開催のご案内 -法令で求められる設計図書の15年保存とは-

主催(社)佐賀県建築士事務所協会 共催(社)日本建築士事務所協会連合会 後援(協)日本文章情報マネジメント協会

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは、電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCAD データやPDF ファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか? 本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説致します。

※この講習会は、CPD (2単位) 付加の講習会です。CPDカードを忘れずに持参下さい。

- 開催日 令和2年2月14日(金) 13時30分～16時00分 受付13時～
- 会場 佐賀県建設会館 3階 大会議室  
佐賀市城内2丁目2番37号 電話 0952(22)3541
- 受講対象者 建築士事務所の開設者、建築士、その他
- 定員 35名(定員になり次第締め切ります。)
- 受講料 (一社)佐賀県建築士事務所協会会員 5,000円(税込、テキスト代を含む)  
一般(当協会会員以外) 7,000円(税込、テキスト代を含む)
- 申込方法 申込書に必要事項を記入後、申込書と受講料振込票(写し)をFAX頂く事により申込受付とさせていただきます。 ※ご欠席の場合、受講料の払戻しは致しません。

振込先 佐賀銀行 県庁支店 普通 1511896 一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会  
会長 平野 直人  
(振込手数料は、各自ご負担ください。)

- 申込期限 令和2年2月7日(金) 必着

- ※ご注意 ①テキスト等は、当日配布しますので、受講票を必ずお持ち下さい。  
②講習会を欠席された場合、受講料は返金いたしません。  
③申込内容の個人情報、第三者に提供・開示をすることはありません。

- 時間・科目 本講習は、DVD講習です。

時間	科目	講師
13:00～13:30	受付	
13:30～13:35	開会挨拶・趣旨説明	協会役員
13:35～13:55	設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要	DVD
13:55～15:00	1. 建築士法における設計図書の15年間保存を電子的に行うための根拠法の解説	
	2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法	
15:00～15:10	休憩	
15:10～15:45	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説	DVD
	4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説	
	5. 情報セキュリティの解説	
15:45～15:55	参考編の解説	

(都合により変更される場合があります。)